

平成26年

第4回市議会定例会 議案第62号

公の施設の指定管理者の指定について
次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

平成26年12月2日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 函館市民会館および函館アリーナの指定管理者

(1) 公の施設の名称および位置

その1

名称 函館市民会館

位置 函館市湯川町1丁目32番1号

その2

名称 函館アリーナ

位置 函館市湯川町1丁目32番2号

(2) 指定管理者の名称ならびにその構成団体の住所、名称および代表者の氏名

ア 指定管理者の名称

函館市文化スポーツ振興財団・コナミスポーツ&ライフグループ

イ 構成団体

代表団体 住所 函館市湯川町1丁目32番1号

名称 公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団

代表者の氏名 理事長 佐々木 茂

住所 東京都品川区東品川4丁目10番1号

名称 株式会社コナミスポーツ&ライフ

代表者の氏名 代表取締役社長 塩野 紀子

(3) 指定の期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

(根拠規定)

地方自治法第244条の2第6項